

<別記 6>

令和4年度 再評価対象事業一覧表

令和5年1月作成

整理 番号	事業計画							再評価の 理由 2	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工	完了			前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	R4年度 事業費	R5年度 以降事業費				B / C				分析基礎の 要因の変化	
						上段：当初 下段：変更	1			(億円)	(%)	(%) 3	(億円)	(億円)									当初 1
都政-1	JR長崎本線連続立体交差事業	JR長崎本線	県	長崎市	連続立体交差事業 L=2.5km	H13	R5	494.2	再評価後変更	462.3	89.9	100(100)	29.5	22.5	・長崎県総合計画チャレンジ2025 3-2施策2 1 新幹線開業に向けた駅周辺の整備に位置づけられている。 ・都市計画区域マスタープラン(平成26年度)の主要な施設の配置の方針の中に位置づけられている。 ・西九州新幹線(武雄温泉-長崎)(H24-R4) ・長崎駅周辺土地区画整理事業 A=約19ha(H21-R5)	・本事業地に隣接する三菱重工長崎造船所幸町工場跡地において、長崎スタジアムシティプロジェクトとして民間事業者による開発計画が進められている。	・隣接地において長崎スタジアムシティプロジェクトが進められており、長崎市から早期の整備を望まれている。	1.07	1.02	[プラス要因] ・基準の改訂(原単位の変更) [マイナス要因] ・工期の延長 ・事業費の増	・事業完了間近であり、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R3	継続
					H13	R6	514.3																
道建-7	道路改築事業	一般県道星鹿港線(御厨工区)	県	松浦市	延長 L=1,000m 幅員 L=6.0(9.75)m	H24	R4	7.9	再評価後変更	6.6	74.7	50(96)	1.2	1.0	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-2-(1)-「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置づけられている。 ・西九州自動車道伊万里松浦道路(調川IC-松浦IC)の供用	・近年、近隣の星鹿漁港や地方港湾松浦港の漁獲量が増加しており、水産物の輸送にさらなる利便性が期待される。 ・西九州自動車道伊万里松浦道路(調川IC-松浦IC)の供用	松浦市から整備促進を要望されている。	1.04	1.02	[プラス要因] ・費用便益分析マニュアルの改訂(原単位(価格)の増加) [マイナス要因] ・事業費の増 ・事業期間の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	R3	継続
					H24	R6	8.8																
港-6	港湾改修事業	比田勝港浮桟橋整備	県	対馬市	(比田勝地区)浮桟橋 N=1基	H30	R4	5.0	社会経済情勢 の変化等	0.7	8.8	-	0.0	7.3	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-(2)-1「人流・物流を支える交通ネットワークの確立」に位置づけられている。	令和4年12月時点では、韓国船会社の4社程度から運航したいとの要請があつているため、観光客数の増加が期待される。	対馬市より事業促進の要望がある。	15.91	9.71	[マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	-	継続
					H30	R7	8.0																

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業	
	実施時期	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工		
長期継続	事業採択後10年経過	事業採択後5年経過（補助事業）	事業採択後10(5)年経過（交付金事業） (10年経過)、(5年経過)
		再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目（交付金事業）	
		事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過（交付金事業）	
		準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過		
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過（補助・交付金事業）	再評価後10年経過（下水道事業）
		再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	社会経済情勢の急激な変化等（適宜）		
	その他上記以外で再評価の実施 の必要性が生じた事業 (水産庁)	その他上記以外で再評価の実施の必要性が生じた事業	

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。